

社会科

1 社会科でねらうもの

学習指導要領の目標

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

小学校社会科は、地域社会や我が国における人々の社会生活を広い視野からとらえ総合的に理解することを通して、公民的資質の基礎を養うことを究極的なねらいにしている。

社会生活についての理解

- ・人々が相互に様々なかかわりをもちながら生活を営んでいることへの理解を図る。
- ・自らが社会生活に適応し、地域社会や国家の発展に貢献しようとする態度を育てる。

我が国の国土と歴史に対する理解と愛情

- ・身近な地域や市（区、町、村）や県（都、道、府）、領土について理解を深める。
- ・地域社会に対する誇りと愛情を育てる。

公民的資質の基礎

- ・日本人として国際社会で主体的に生き、平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚をもたせる。
- ・自他の人格を互いに尊重し合う態度を育てる。
- ・社会的義務や責任を果たそうとする態度を育てる。
- ・社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりする能力を育てる。

社会科の学習では、社会生活についての理解を深め、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てることを通して、国家・社会の形成者として、その発展に貢献しようとする態度や能力を育てようとしている。平和で民主的な国家・社会の形成者としてふさわしい市民・国民を育てるためには、各学年の目標に示されている理解、態度、能力に関する目標を統一的に身に付けるようにすることが重要である。

児童一人一人に公民的資質の基礎を養うためには、社会科の学習指導において、地域社会や我が国の国土、産業、歴史などに対する理解と愛情を育て、社会的な見方や考え方を養うとともに、問題解決的な学習を一層充実させ、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを一層重視することが大切である。

2 現行学習指導要領の特色

(1) 基本方針

- ① 社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視すること。
- ② 社会的事象に関する基礎的・基本的な知識・概念を技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成すること。
- ③ 習得すべき知識、概念の明確化を図るとともに、コンピュータなども活用しながら、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること、社会的事象の意味、意義を解釈すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述することを一層重視すること。
- ④ 我が国及び世界の成り立ちや地域構成、今日の社会経済システム、様々な伝統や文化、宗教についての理解を通して、我が国の国土や歴史に対する愛情をはぐくみ、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成することを重視すること。

(2) 具体的事項

- ① 生活科の学習を踏まえ、児童の発達の段階に応じて、地域社会や我が国の国土、歴史などに対する理解と愛情を深め、社会的な見方や考え方を養い、身に付けた知識、概念などを活用し、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うようにする。
- ② 作業的、体験的な学習や問題解決的な学習を一層充実させることにより、学習や生活の基礎となる知識・技能を習得させるようにする。
- ③ 観察・調査したり、各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付け・総合しながら再構成する学習や考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習の充実を図る。
- ④ 広い視野から地域社会や我が国の国土に対する理解を一層深め、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きていくための基盤となる知識・技能を身に付けるようにする。
- ⑤ 領土問題については、歴史的背景の認識のうえに、両国間の主張をとらえ、平和的な解決をしようとする態度を育てる。
- ⑥ 47都道府県の名称と位置、世界の主な大陸や海洋、主な国の名称と位置などを調べる学習を行うとともに、自分たちの住む県（都、道、府）の位置、世界の中での我が国の位置及び領土をとらえることができるようにする。
- ⑦ 我が国の歴史や文化を大切にし、日本人としての自覚をもつようにするとともに、持続可能な社会の実現など、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うようにする。
- ⑧ 縄文土器が使われていたころの人々の暮らしに関する学習を行ったり、歴史的事象との関連で取り上げる代表的な文化遺産を例示したりするなど、伝統や文化に関する内容の充実を図る。
- ⑨ 社会生活を営む上で大切なルールや法及び経済に関する基礎となる内容の充実を図るとともに、我が国の情報通信に関する内容について、高度情報化の進展を踏まえつつ学習のねらいを一層明確にする。
- ⑩ 我が国の国土や地域に関する内容について、環境保全、防災及び伝統や文化、景観、産物などの地域資源の保護・活用などの観点を重視して再構成する。

3 道徳との関連

社会科の指導においては、その特質に応じて、道徳について適切に指導する必要がある。

道徳の内容には、「自分自身に関すること」「他の人とのかかわりに関すること」「自然や崇高なもののかかわりに関すること」「集団や社会とのかかわりに関すること」の四つがある。社会科と特に深いかかわりがあるのは、「集団や社会とのかかわりに関すること」である。「自分自身に関すること」や「他の人とのかかわりに関すること」も関連している。

- (1) 地域の社会生活及び地域の発展に尽くした先人の働きなどについての理解を図り、地域社会に対する誇りと愛情を育てることや、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てることは、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することにつながる。
- (2) 国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚をもち、自他の人格を尊重し、社会的義務や責任を重んじ、公正に判断しようとする態度や能力などの公民的資質の基礎を養うことは、主として集団や社会とのかかわりに関する内容などと密接なかかわりをもつ。

4 社会科における言語活動

社会科では、観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動を指導計画も適切に位置付けて効果的に指導することにより、体験的な活動や表現活動の一層の充実を図ることが求められている。体験的な活動に基づく表現活動については、観察や調査・見学、体験などによって分かったことや考えたことなどを適切に表現する活動を指導計画に効果的に位置付け、調べたことや考えたことを表現する力を育てる必要がある。その際、言語活動の充実を図る観点から、「調べたこと」に「考えたこと」を加え、「考えたことを表現する力」を育てることを一層重視している。また、4年間の社会科学習を見通した指導計画を作成することが大切である。